

知的障害者の行動の自由に関する研究

北海道内のグループホーム入居者の外出の実態

○北翔大学 武田 太郎 (8481)

梶 晴美 (北翔大学・4633)

キーワード：知的障害、グループホーム、地域移行

1. 研究目的

知的障害分野において、現在グループホーム（以下 GH）の設置が進んでいる。北海道においても GH とケアホームを合わせた定員は平成 18 年の約 3000 人だったものが、平成 23 年には 6,500 人と約 2.2 倍に増加している。地域での生活を前提に制度化された GH は、国が障害者基本法で挙げた「全て障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと」といった共生の理念に支えられ現在に至っている。GH は入居者の家であり、集団生活の場である。入居者一人ひとりが自分の自由意志で、自分の生活をつくっていく場所である。しかし、件の平日の夕方以降や週末の過ごし方に多様性が無く、人間関係の幅が狭い傾向があることや、運営側が利用者の安全を守る意識から外出が制限されたり、極端に行動が制約されている場合があることが指摘されている。地域移行とは、当事者が一人の住民として地域社会の中で共生関係を結ぶものであり、単に居住空間を、地域に居住する建物へ移しただけではない。生活についても、周辺地域との関係を断絶された場所において行動を管理されるものではなく自由が確保され、周辺住民と当たり前のように交流できる環境にあるべきである。しかし、地域での支援においても河東田 1) は、「入所施設の構造的問題とコンセプトを無意識のうちに持ち込み、入所施設時代と同じようなことをしている」と述べるに GH の「施設化」が課題となっている。GH は施設と異なり周辺地域への外出が原則として妨げられるものではない。だが、外出が制限されている状況も見られる背景に、運営側が支援の名の下に、外出を管理している問題が考えられる。本研究においては、GH における外出の管理の実態を把握し、GH 入居者と地域社会との関係性について検討すること目的としている。

1) 河東田博 2006 年度学会回顧と展望 障害福祉部門 社会福祉学 48(3)2007

2. 研究の視点および方法

知的障害者の GH における外出に関する先行研究では、地域移行後の休日の外出の外出に関する研究や、余暇活動としての外出先の調査した研究など主に GH 入居者の外出行動に着目したものが多く、GH の生活では運営する社会福祉法人の自主性に地域移行が委ねられているとも指摘されており、GH 運営者の方針が入居者の生活に強い影響を及ぼしている。外出に関しても時間（門限）や距離（範囲）などを設定している GH も少なくない。従って、本研究では外出に関する運営側の管理体制に焦点を当て、GH 入居者の行動の自由と地域との関係に着目している。なお、本研究では、余暇としての外出ではなく、日常生活における外出を把握するため、「外出とは日課活動や仕事以外で、散歩や買い物などを行うもの」と定義した。研究方法は GH へのアンケート調査である。調査対象は WAMNET に登録されている北海道内の 1207 箇所の GH から無作為抽出法にて抽出した 400 箇所で調査は郵送法にて無記名自記式で行った。回答者は GH の責任者である。調査項目は基本属性、外出について、地域との関係についてである。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会、研究倫理指針に則り、調査は無記名で、匿名性を厳守している、また、調査依頼の際に、本調査の実施者（連絡先を明記）、研究以外には使用しない旨を記載した協力依頼書を提示した。調査結果は全てデータ化しデータ及び調査票は施錠できる場所に保管している。

4. 研究結果

有効回答数は112件（有効回答率35%）。基本属性としては、男性のみのGH45.8%、女性のみGH18.7%、男女混合のGH35.5%であった。設立からの経過年数では、10年以上経過したGHが最も多く22.7%、次いで3年以上5年未満経過が20%の順となっている。地域に対する説明会は「開設前に行った」、「開設後に行った」が併せて約4割、「行く予定が無い」が約4割と均衡している。立地は約9割が「住宅地」で、GHに一番近い商店・コンビニまでの距離、GHに一番近い駅、バスの停留所までの距離については「徒歩10分以内」が約9割と生活に便利な地域がほとんどだった、外出については、外出可能日は92%のGHで平日、休日ともに外出が可能であった。外出時間は、約35%のGHで平日、休日いずれかに門限が設定し、そのうち約8割が平日、休日共に21時まで設定されていた。距離（範囲）のルールが「平日、休日いずれかに有る」が33%で、その内容は、外出届が必要である、行き先を事前に連絡するなどであった。63%が付き添い無しでの外出を認め、37%が徒歩以外の手段を使用する際や、複数人の外出の際など何らかの形で付き添いを必要としていた。いかなる場合でも単独で外出を認めないGHもあった。門限と距離の間、距離と付き添いの間で1%水準の有意差が見られた。「障害特性に配慮したルール」は46%が「ある」と答え、その内容は、能力差、てんかん発作などであった。入居者の1ヶ月間の外出回数については、最も外出頻度高い入居者では「ほぼ毎日する」が約4割、「1週間に1度」が1割あった。また、最も外出頻度の低い入居者では「1ヶ月に1度も外出していない」という回答も若干あった。約6割のGHで入居者からの外出の希望があり、内容は、野球観戦やコンサートなど普段いけない場所への希望が最も多かった。地域との関係性では、来訪者の出入りについては半数のGHで自由ではなく、「防犯上の理由」が4割で最も多く、「支援者の許可が来訪に必要」も1割あった。GH入居者の地域の団体への参加状況は、約8割が「自治会・町内会に参加」と答えたが、サークル活動などへの参加は乏しく、地域の団体に全く参加していないというGHもあった。地域の活動への参加状況は、町内の祭りが約8割、町内会旅行・行事が約4割と、比較的短期間の活動が上位に挙げられていた。町内会の加入状態へは、約8割のGHではGH単位で入っており、入居者が個人で入っていると答えたのは5%に過ぎず、町内会に入っていないGHも14%あった。また、町内会や自治会の配布物は入居者全員が閲覧すると回答したものは約半数であった。地域住民がGH入居者の名前を知っているか（認知度）については「知らないと思う」が約6割で、その理由は、接点がない、覚えてもらうほどの接触がないなどであった。一方、「知っていると思う」理由は、町内会、地域活動に参加しているというものが多かった。また、「地域住民と入居者の交流」「防犯・防災への協力」は9割以上が重要と感じ、「GH周囲の地域の活性化」についても85%が重要と答えた。

5. 考察

調査結果から、約3割のGHで外出において何らかのルールを設け管理していることが分かり、また、門限があることによって結果的に外出できる範囲が限定され複数のルールを設ける傾向にあった。遠距離の外出に対しては付き添いとしてガイドヘルパーや職員が伴っていることが示唆された。入所施設での生活を経たGH入居者にとって、外出は特別なイベントという考えが根底にあると思われ、日常的に外に出るという経験が乏しいことが危惧される。地域との関係においてはGHが地域に対して開放的ではなく、入居者と地域住民の交流を妨げていると推察された。町内会との関係では、GH運営側と町内会という関係に留まっており、住民である入居者と町内会との関係まで至っていない。今後は積極的に地域の情報提供や、入居者個人と地域との結びつきを強める取り組みが必要であろう。また住民からの認知度は町内会や地域活動への参加が効果があり、町内会は地域交流の窓口として機能していると考えられた。GH運営側が外出の制限を行うことは入居者の為の支援とは言えず、リスクの排除を前提とした管理が目的ともいえる。GH運営側が地域への外出が制限する状況を容認することは、地域社会と入居者が関係を構築する機会を妨げているといわざるを得ない。支援の名のもとにGHの門を閉ざす方向ではなく、開く方向でこの問題に向き合い、入居者のみならず地域社会に対しての働きかけが、相互理解に繋がりが、当たり前のように地域を入居者が歩く共生関係の構築に繋がるのではないだろうか。